

スクールソーシャルワーカーはどのような実践を重視しているのかに関する一考察

—スクールソーシャルワーカーへのインタビュー調査より—

○ 同志社大学大学院 氏名 洪 承載 (009857)

キーワード：スクールソーシャルワーカー・グループインタビュー・実践

1. 研究目的

文部科学省は2008年度に「スクールソーシャルワーカー活用事業」を開始し、全国でスクールソーシャルワーカー（以下SSWer）の配置が行われるようになった。SSWerには、学校現場における児童生徒を取り巻く環境へのアプローチや、コーディネーターとして専門機関とのネットワーク構築、連携・調整を実施することが期待された。

しかし、SSWerの雇用形態や勤務環境は各学校によって様々であり、児童生徒及び家庭が置かれている環境は地域によって違いがあるため、SSWerに期待されている実践内容には相違があるのではないかと考えられる。従って、全国で実施されているSSWerに関する事業や、先行研究で示されている、SSWerに期待されている実践について、SSWerを配置する各自治体や学校に一律に当てはめることは難しいと考えられる（狩野2021:46）。また、これまでに、SSWer自身が、期待されている実践を受け入れながら、どのような実践を重視しているのかを意識した研究については見られなかった。

そこで、本研究は、SSWerを対象とするインタビュー調査により、各学校単位で期待されている実践に限定することなく、実際、働いているSSWerはどのような実践を重視しているのか幅広く質的データを収集する。そして、それらの結果をふまえ、学校単位で期待されている実践とSSWerが重視している実践にどのような共通した点や乖離があるかを検討することを目的とする。

2. 研究の視点および方法

各自治体や学校単位でSSWerにどのような実践が期待されているのか、さらに実際に実践を行っているSSWerがどのような実践を重視しているのかを意識した研究については見られなかった。このような研究は、いまSSWerに問われている、児童生徒及び家庭の課題に関わる実践を明らかにするうえで重要であり、さらには各自治体や学校単位で異なるSSWerの実践を支えていくための事業体制を検討するうえで欠かせないと考えられる。そこで、本研究における研究方法は、現在働いているSSWer計10名を対象としてインタビュー調査を行うことにした。

3. 倫理的配慮

本研究における調査は、同志社大学「『人を対象とする研究』に関する倫理審査委員会」の承認を得て実施した（承認番号：22009号）。調査対象者には、事前に「研究に参加される方への説明書」と「研究参加への同意書」を郵送し、文書および口頭により、研究の趣旨や調査にかかる倫理的配慮事項について説明し書面にて同意を得た。得られた情報に関しては、あらかじめ

め情報提供者の同意を得た上でデータを収集した。調査の結果の公表に関しても、調査対象者に承諾を得た。なお、個人情報保護のため、得られたデータを匿名化し個人が特定できないようにした。本発表に関連して、開示すべき COI はない。

4. 研究結果

インタビュー調査の結果、『児童生徒及び家庭との関わりにおけるスクールソーシャルワーカー実践』、『学校アセスメントのあり方』、『地域の関係機関との連携におけるスクールソーシャルワーカー実践』という3つのカテゴリに整理された。学校は、従来の対応では支援が難しい個別ケースに対して SSWer による支援を期待していることが語られた。一方、SSWer は、これまで児童生徒に対して大人中心であった一方的な支援から離れ、児童生徒及び保護者の状況を確認しながら、支援を行うことを重視していることがわかった。また、学校アセスメントのあり方として、学校からは、教職員が支援を行なうなかで、SSWer の専門性であるソーシャルワークの視点からの意見を出すことを求めている。それに対して SSWer は、教職員とのコミュニケーションを通して、どれ程の働きかけができるか観察を行うことや支援の方向性を教職員に提示していた。さらに、地域の関係機関との連携において学校は、新型コロナウイルス感染拡大に伴い、医療に関するニーズが現れることによって、SSWer に対して病院との連携を必要としていた。そのうえ、SSWer が重視している実践においても、地域の関係機関と学校の繋ぎ役としての役割を挙げており、学校から期待されている内容と類似していることが示唆された。

5. 考察

以上を踏まえて、SSWer が重視している実践は、児童生徒及び家庭がどのような生活環境に置かれているか確認しながら、支援において児童生徒の最善の利益を追求し、さらに児童生徒及び家庭が地域で生活するために関連機関との連携を行っていた。このような実践は、これまで児童生徒及び家庭がどのようなニーズを抱えていて、これからの地域のなかでの生活するために必要な支援とはなにかを見通した実践であり、本研究では児童生徒及び家庭のこれまでとこれから見通した実践であると名付けた。そのうえ、本研究では、SSWer による実践のなかで、メゾレベルである学校に対してどのようなアセスメントができるのかが、これから SSWer の実践においてより重要になっていくと考察を加えた。なぜなら、学校における全ての児童生徒に対してこれまでとこれから見通しての実践を行うためには、学校が児童生徒の問題行動についてどのような認識をもっており、教職員がどのような支援を行うのかが問われるからである。一方、地域の関係機関との関わりにおいて、SSWer は連携することに焦点を当てており、児童生徒及び家庭の課題に対して共通した目標を持って実践を行うといった協働に関してはあまり言及されていなかった。そのため、SSWer による地域の関係機関と協働を行うことに焦点を当てるのがこれから求められるのではないかと。

参考文献

狩野俊介 (2021) 「スクールソーシャルワーカーの実践効力感と事業達成感に影響を与える要因に関する研究—東北地方のスクールソーシャルワーカーを対象とした実態調査—」『社会福祉学』62 (3), 45-57